

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 1月30日
【会社名】	野村ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nomura Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 グループC E O 奥田 健太郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
【電話番号】	03(5255)1000
【事務連絡者氏名】	主計部長 小林 建夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番2号
【電話番号】	03(5255)1000
【事務連絡者氏名】	主計部長 小林 建夫
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年 8月16日
【発行登録書の効力発生日】	2024年 8月24日
【発行登録書の有効期限】	2026年 8月23日
【発行登録番号】	6 関東 2
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 1,000,000百万円
【発行可能額】	780,000百万円 ( 780,000百万円 )
	( 注 ) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出 しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2026年 1月30日( 提出日 )であります。
【提出理由】	臨時報告書(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号による)を2026年 1月30日に関東財務局長へ提出しました。これにより、当該書類を2024年 8月16日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2番1号 ) 株式会社名古屋証券取引所 ( 名古屋市中区栄三丁目 8番20号 )

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。